

# 知 事 談 話

経済の構造や社会全体の価値観が大きく変化する中、県民が「ふるさとに誇りを持てる」地域づくりを進めていくためには、県民の思いやエネルギーを絶えず県政に活かしていく必要があります。

また、「福井元気宣言」に掲げた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、今後4年間で国から自主・自立した「福井県政府」樹立期間と位置付け、行財政構造改革を断行するとともに、私自身が先頭に立ってスピードと決断により県政を運営していきたいと考えています。

このため、「リーダーシップ」、「フレンドシップ」、「パートナーシップ」の3つの「S」を改革の理念として、成果重視の行政運営に向けた企画部門の強化や県民参加推進のための体制整備など、新しい変革の時代にふさわしい「新たな行政システム」の構築を目指し、6月1日付けで機構改革と人事異動を実施します。

機 構 改 革

人 事 異 動

行 財 政 改 革

# 機 構 改 革

## 3つの「S」による県政運営

### 1 スピードと決断による県政運営（リーダーシップ）

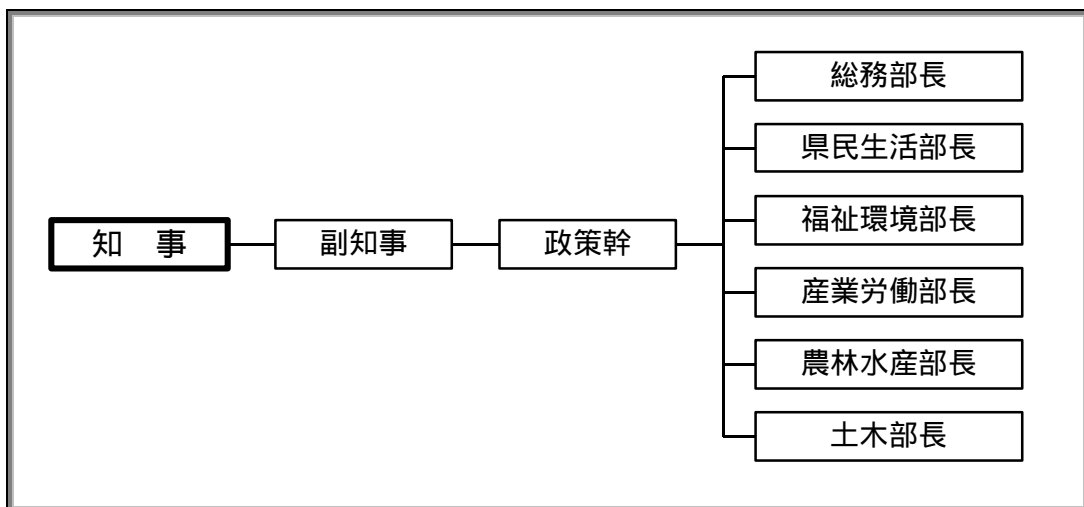
#### （1）リーダーシップを発揮する体制の整備

知事の考えを全庁に浸透させるとともに、特定行政課題の迅速かつ的確な処理を図るため、知事の直接の指示を受け、各部を調整し、課題の解決等に当たる「政策幹」（総務部長兼務）を設置します。

併せて、県政上重要な政策について審議し知事の判断に資するため、知事の下に副知事、出納長および政策幹を構成員とする「政策会議」を設けます。

また、今月から毎週一回、「部局長ミーティング」を開催し、テーマを定めず自由に議論し、政策に結びつけるようにするとともに、全部局長が知事と共通の価値観をもって、県政運営を行うようにしています。

さらに、「福井元気宣言」のビジョンを実現する政策スタッフである各部長は、所管する業務に関する目標を設定し、知事との合意のうえ、責任を持って実行することにより、ビジョンの的確でスピーディな実現を図ります。



#### （2）「福井元気宣言」を実行する体制の整備

総務部に企画・広報・秘書業務等を担当する「総括企画幹」（次長級）を置き、この「総括企画幹」は、各部を総括する「企画幹」（次長級）と主要課題ごとに設置した「企画幹（行政改革や経営支援など）」を構成員とする「企画幹会議」を主宰し、知事の考えを直接指示し、「福井元気宣言」の具体的政策を的確かつスピーディに実行します。

また、「企画幹」の設置に伴い、これまで特定の課題に対応するために置いていた部長級の審議監等や次長級の理事を廃止するなど、職制を簡素化します。

### (3) 政策効果重視による県政の「経営」

新しい時代の県民ニーズに的確に応え、環境変化へ高い適応力を発揮するためには、限られた行政経営資源（予算・人）で県民の豊かさを最大限高める「経営」手法を県政に導入することが必要です。

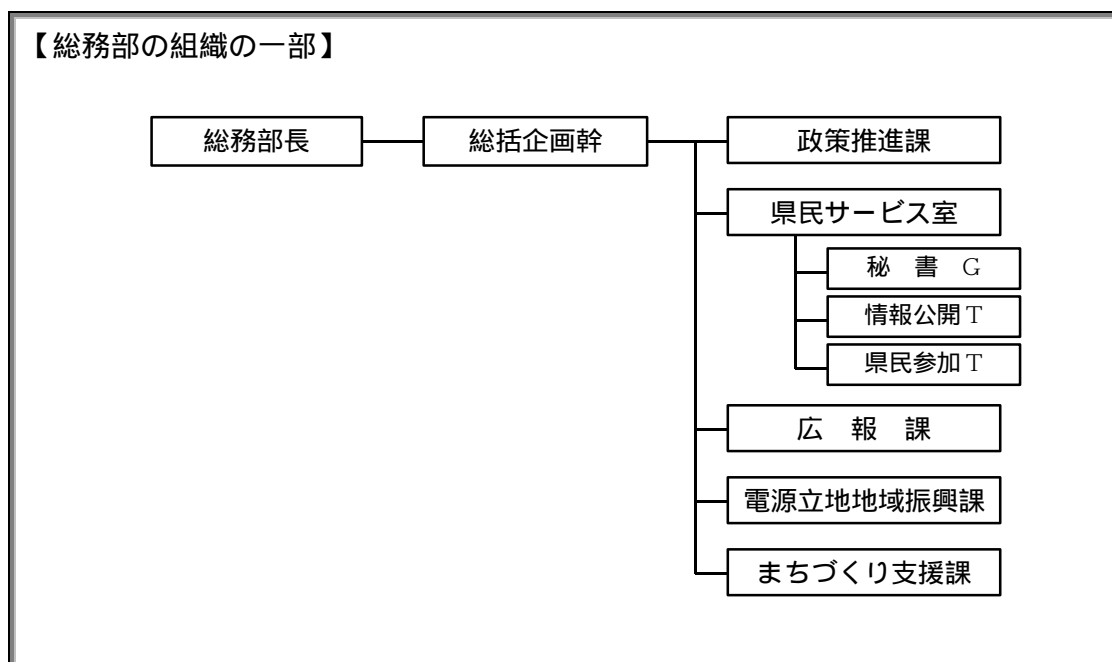
このため、「予算を事業にどう使ったか」ではなく、「事業によって主権者である県民に何がもたらされたか」という政策効果を重視し、経営の視点を取り入れた新たな行政システムを「政策推進課」を中心に構築します。

また、「財務企画課」においては、これまでの予算査定による事業の事前評価から成果分析による事後評価に力点を移し、事業の大胆な選択と集中を行います。

## 2 県民に身近な県政運営（フレンドシップ）

政策形成の段階からの県民参加を進め、また、県民の声が直接知事に届くよう、県民参加や県政相談業務、県民パブリックコメント、情報公開の業務とともに秘書業務を行う「県民サービス室」を設置し、県民参加チーム、情報公開チームおよび秘書グループを設けます。そして、「透明性」と「わかりやすさ」を追求し、主権者である県民に対する説明責任を果たします。

また、嶺南地域の県民の声を今まで以上に県政に反映できるよう、嶺南振興局企画振興部および二州振興部をそれぞれ「若狭県民サービス室」および「二州県民サービス室」に改め、県民サービスの充実を図ります。



### 3 市町村、民間団体との協働による県政運営

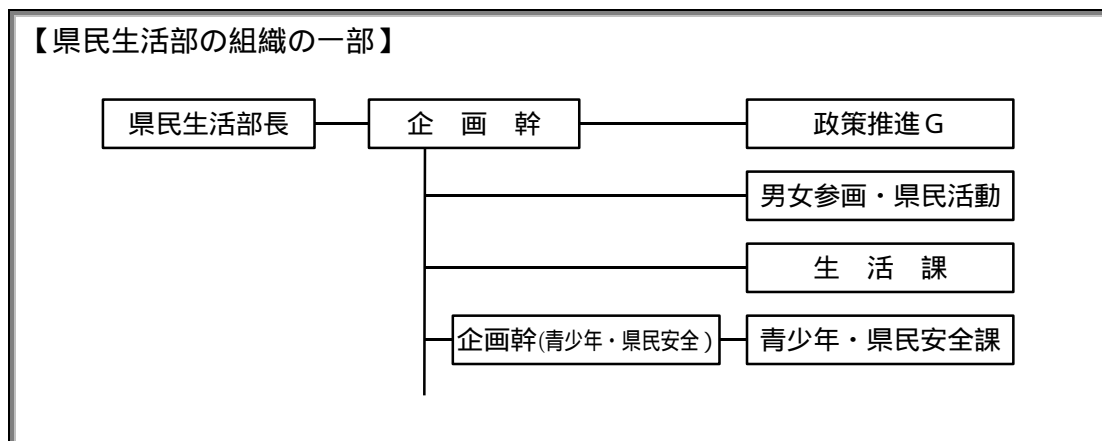
#### (パートナーシップ)

##### (1) 市町村への権限委譲

市町村合併を契機とし、地域住民に最も身近な市町村への大胆な権限委譲を進め、県民サービスの向上と県組織のスリム化を図るため、総務部人事企画課に「行政改革・地域主権室」を設置します。

##### (2) 県民活動の支援、NPOとの協働

NPO（民間非営利団体）、ボランティア、地域コミュニティをはじめとする民間との協働により、効果的、効率的な県政運営を推進するとともに、その活動を支援するため、県民生活部に「男女参画・県民活動課」を設置します。



##### (3) 民間活力の導入推進

新たな県有施設の整備、管理運営にPFI（民間資本を活用した社会資本整備）の手法を採り入れるなど、民間活力の活用を推進するとともに、施設を利用する県民の利便性や効果的、効率的な管理運営について全庁的な調整・検討を行うため総務部に「財産活用課」を設置します。

# 「福井元気宣言」の実現

## 1 元気な産業

### (1) ものづくり、新産業創出等の支援

商業および工業だけでなく、近年重要性を増しているサービス産業なども対象とするため、商工労働部を「産業労働部」に改称し、以下の視点で大胆な課の再編を行い、産業政策を充実・強化します。

### 「出る杭の育成」をコンセプトとした経営支援

チャレンジする企業や創業者に対し、資金、人材、情報等の経営資源について、産業支援機関や民間団体とも連携を強化し、一体的、効果的に支援するため、新事業創出や金融等を担当する「経営支援課」を設置し、「企画幹（経営支援）」を配置します。

### サービス業・観光業の振興

商業のみならず、次第に重要な位置を占めつつあるコールセンターやソフトメーカーなどのサービス産業や、観光資源に恵まれた本県の観光産業を支援し、第三次産業の総合的な活性化を図るため、「商業・サービス業振興課」および「観光振興課」を設置します。

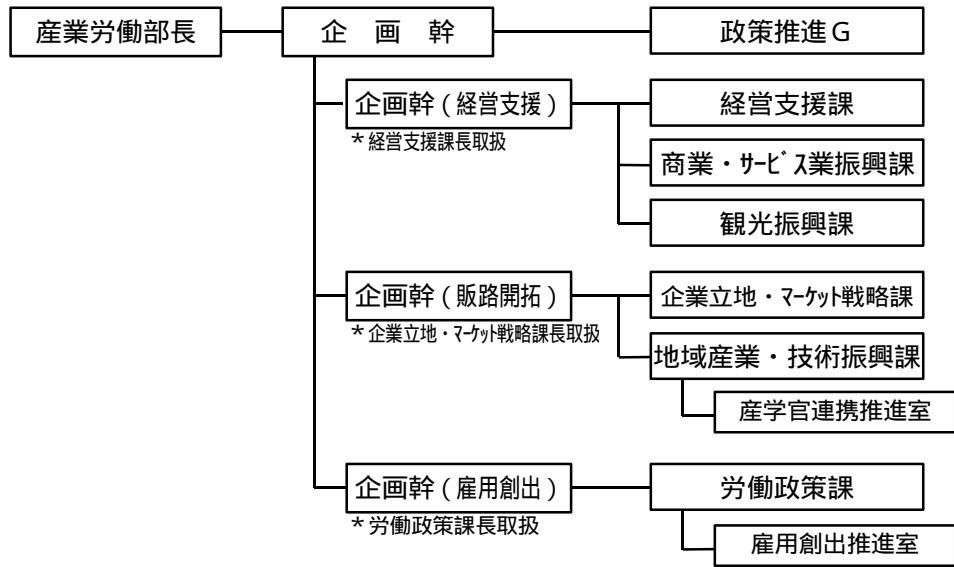
### 知事のトップセールスによる販路開拓支援

成長著しい東アジア等海外市場も視野に入れた販路開拓を強化するとともに、先端産業の誘致を促進し、本県産業の活性化や雇用の創出のため、知事がトップセールスを行うなど、効果的、効率的な販路開拓と企業誘致施策を総合的に展開する「企業立地・マーケット戦略課」を設置し、「企画幹（販路開拓）」を配置します。

### 業種の枠を越えた産業の高付加価値化支援

これまでの繊維、眼鏡、機械といった業種ごとの支援から、産学官の連携強化や他業種の技術活用など業種の枠を越えた技術支援や補助金の効果的活用により、先端的なものづくり技術や付加価値の高い新商品を開発するため、製造業全般の振興を目的とした「地域産業・技術振興課」を設置し、課内室として「産学官連携推進室」を置きます。

【産業労働部の組織】



## (2) 福井の豊かさを支える農林水産業の支援

農林水産部について、次のような機構改革を行います。

### 「食」の安全・安心の確保体制の強化

生産から流通、消費までのすべての段階において、食に対する県民の安全・安心を確保するため、福祉環境部に「食品安全・衛生課」を設置し、食品安全に関する庁内調整を行います。

また、農林水産物の信頼確保のため、食品表示適正化の指導強化、食品事故の原因究明などを容易にするトレーサビリティシステム（生産履歴追跡可能システム）を構築するため、「農林水産振興課」の課内室として「食料安全・流通対策室」を設置します。

### 環境と調和した農業の推進

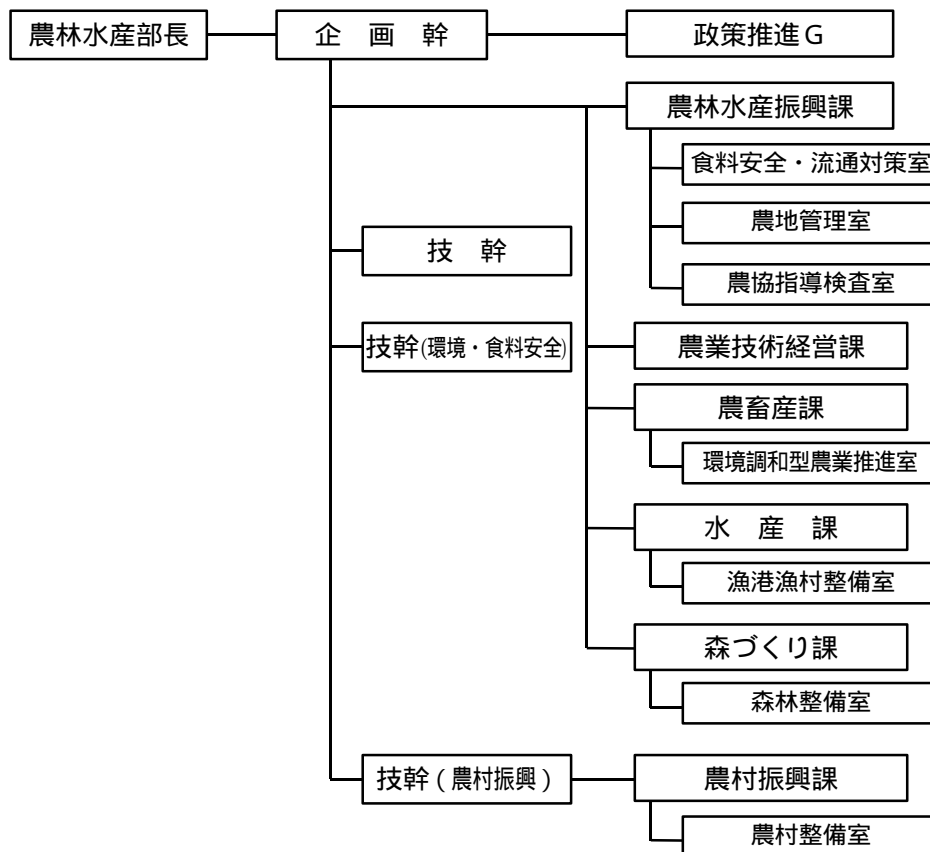
耕畜連携を強化し、円滑かつ効果的な生産振興施策を推進するため、農産園芸課と畜産課を統合し「農畜産課」を設置します。また、環境と調和した農業を推進するため、同課に「環境調和型農業推進室」を設置します。

### 計画と整備を一体化した総合的行政の展開

森林の公益的・多面的機能を維持・強化するとともに、県産材の利活用促進など総合的な林業施策を展開するため、林政課と森林整備課を統合し「森づくり課」を設置します。

また、農業・農村整備事業についても、計画と整備の連携を強化し一体的な事業展開を図るため、農村計画課と農村整備課を統合し「農村振興課」を設置します。

【農林水産部の組織】





## 2 元気な社会

### (1) 県民活動の支援体制の充実

男女共同参画社会の形成に関する施策を一層推進するほか、NPO（民間非営利団体）、ボランティア、地域コミュニティをはじめとする民間との協働により、効果的、効率的な県政運営を推進するとともに、その活動を支援するため、県民生活部に「男女参画・県民活動課」を設置します。（再掲）

### (2) 少子化対策のための環境づくり

子育てと自己実現のための活動が両立できる環境づくりや子育て家庭の経済負担の軽減など、育児や生活の側面から少子化対策を強化するため、福祉環境部児童家庭課内に「少子化対策推進チーム」を設けます。

## 3 元気な県土

### (1) 政策効果重視による公共事業の推進

政策効果を重視し、県民ニーズを把握しながら真に必要な公共事業を実施するため、土木部に「技幹（評価）」を配置し、公共事業の大胆な選択と集中を図ります。

また、土木部監理課の名称を「土木管理課」に改め、成果重視の土木行政を推進します。

### (2) 高規格道路の整備促進

舞鶴若狭自動車道の敦賀からの早期着工と早期全線開通および中部縦貫自動車道の整備促進を図るため、土木部に「高規格道路推進課」を設置します。

また、中部縦貫自動車道用地事務所に専任の所長を配置するなど体制を強化します。

さらに、舞鶴若狭自動車道の整備に関する総合調整を行うため、小浜土木事務所所長を統括責任者として体制を強化し、事業の進捗を図ります。

### (3) 電源立地地域の振興

電源立地地域の振興施策を総合的に行うとともに、電源三法交付金等の用途の弾力化や若狭湾エネルギー研究センターを活用して原子力発電所の多様な先端特殊技術を幅広く地域に移転、応用し新たな産業を創出するなど、地域産業の振興を図るため、総務部に「電源立地地域振興課」を設置します。

## 4 元気な県政

### (1) 県民益を明確にした国際化施策の推進

従来の国際交流のあり方を見直し、海外での販路開拓を支援するなど県民益を明確にした国際施策を全庁的、総合的に行うため、県民生活部国際課を総務部に移管し、「国際政策課」を設置するとともに、これまで商工労働部で所管していた海外事務所を「国際政策課」に移管します。

### (2) 政策効果重視による県政の「経営」

新しい時代の県民ニーズに的確に応え、環境変化へ高い適応力を発揮するためには、限られた行政経営資源（予算・人）で県民の豊かさを最大限高める「経営」手法を県政に導入することが必要です。

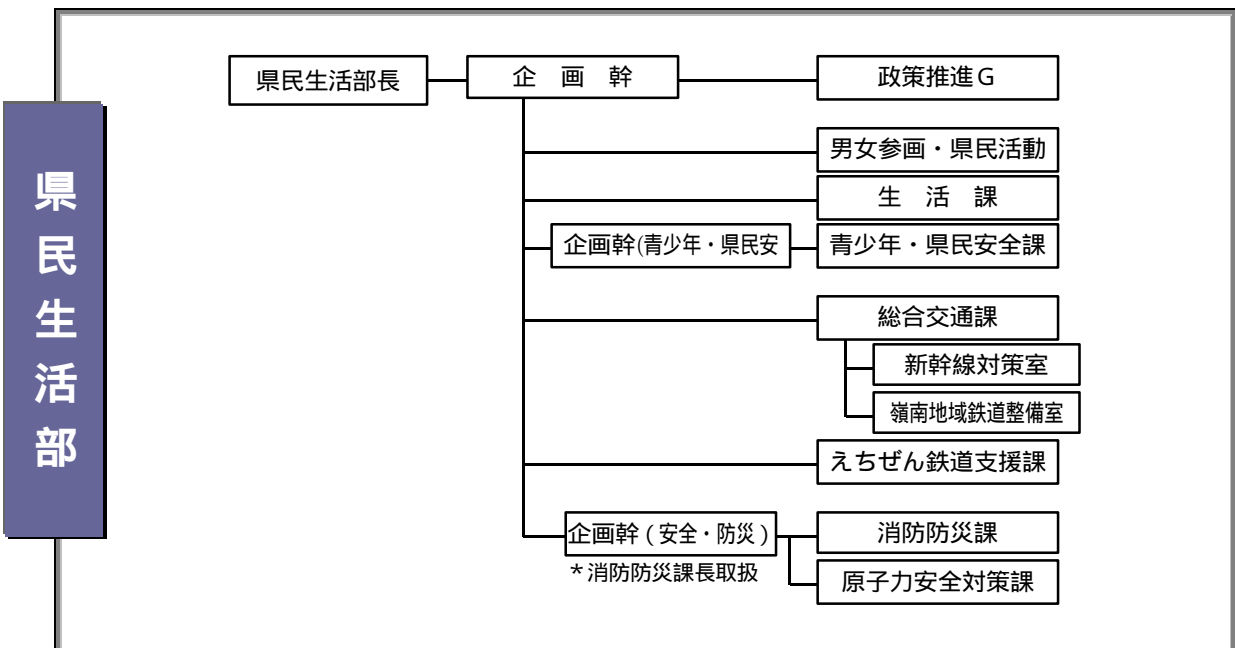
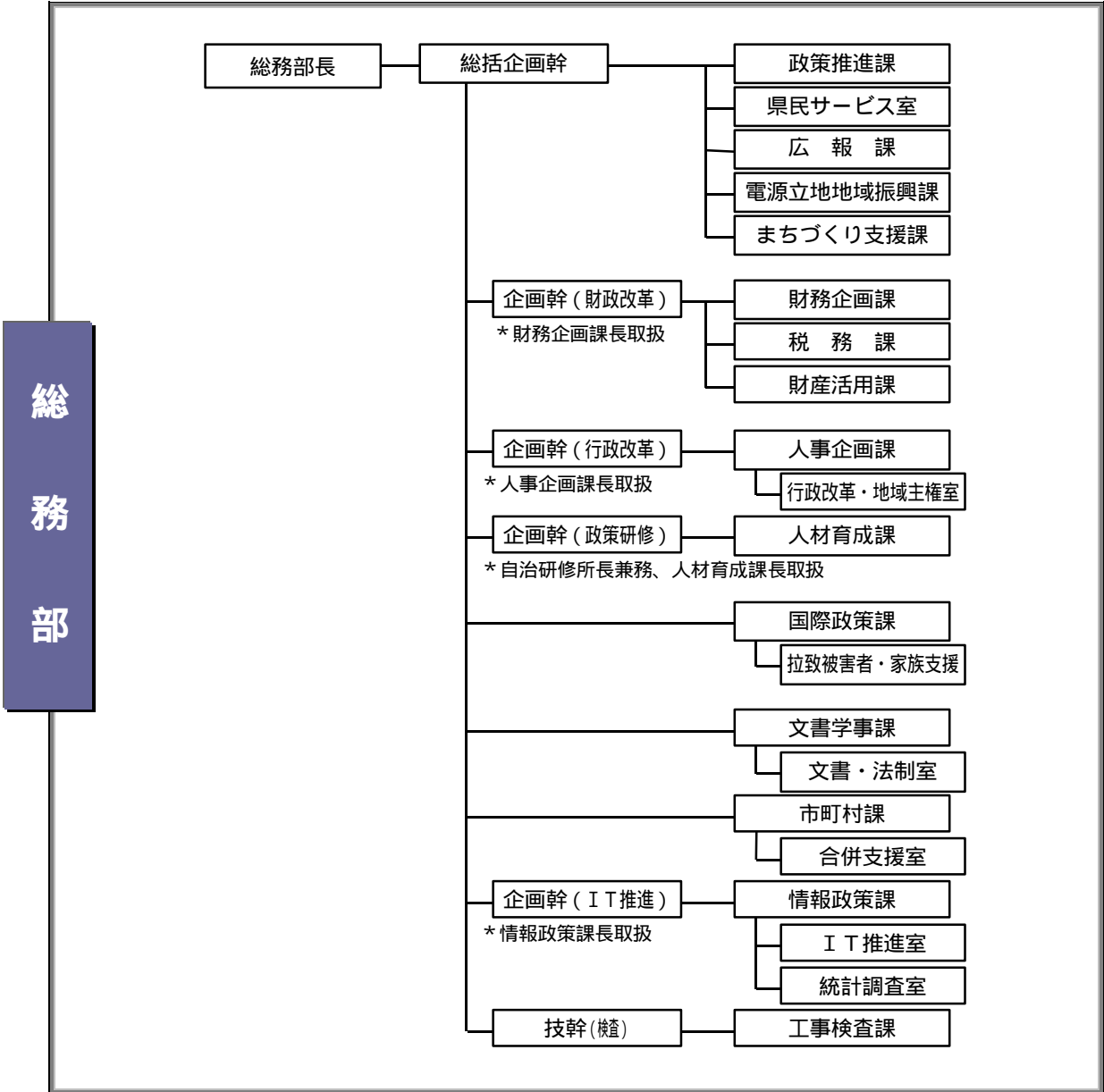
このため、「予算を事業にどう使ったか」ではなく、「事業によって主権者である県民に何がもたらされたか」という政策効果を重視し、経営の視点を取り入れた新たな行政システムを「政策推進課」を中心に構築します。

また、「財務企画課」においては、これまでの予算査定による事業の事前評価から成果分析による事後評価に力点を移し、事業の大胆な選択と集中を行います。

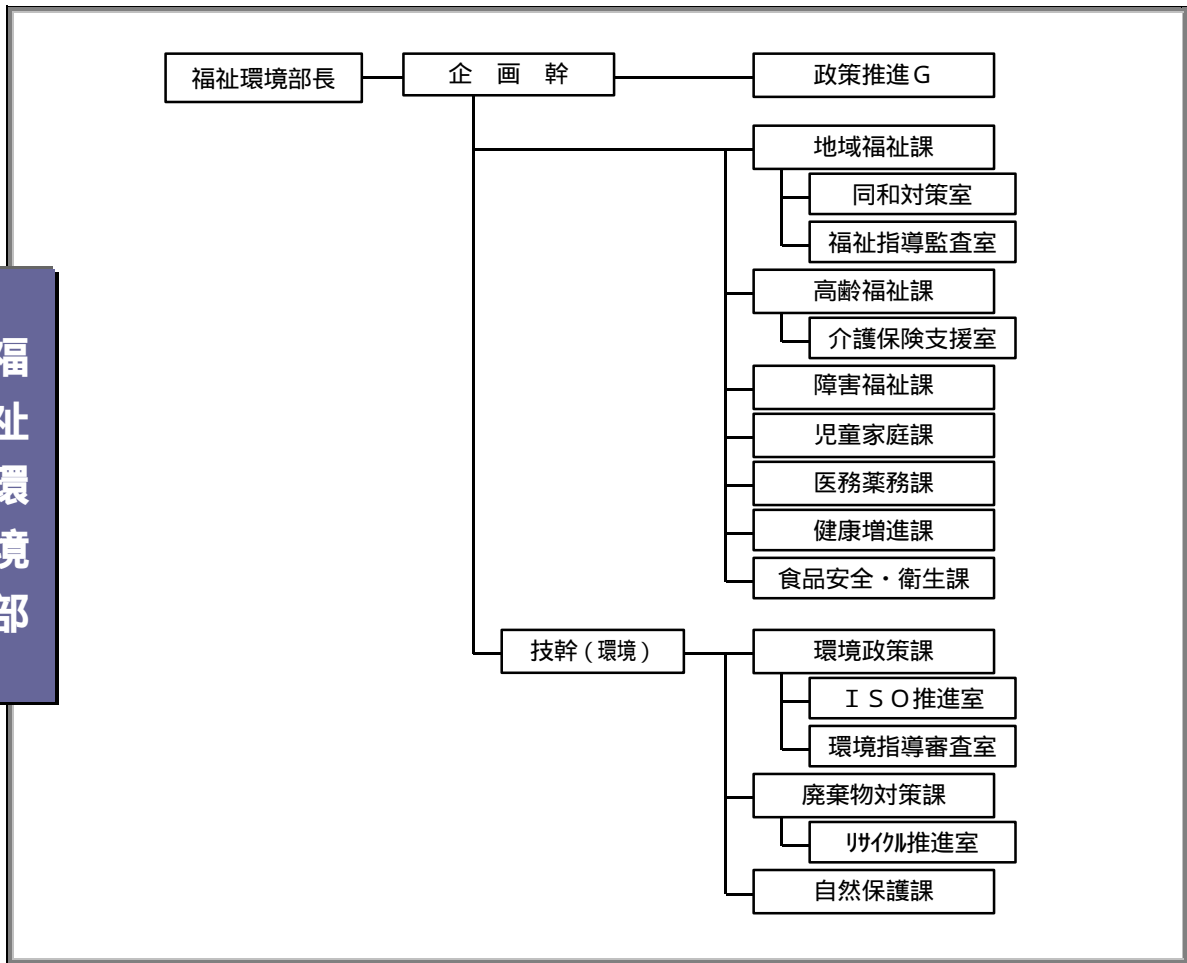
（再掲）

### (3) 地方分権新時代に対応した職員の育成

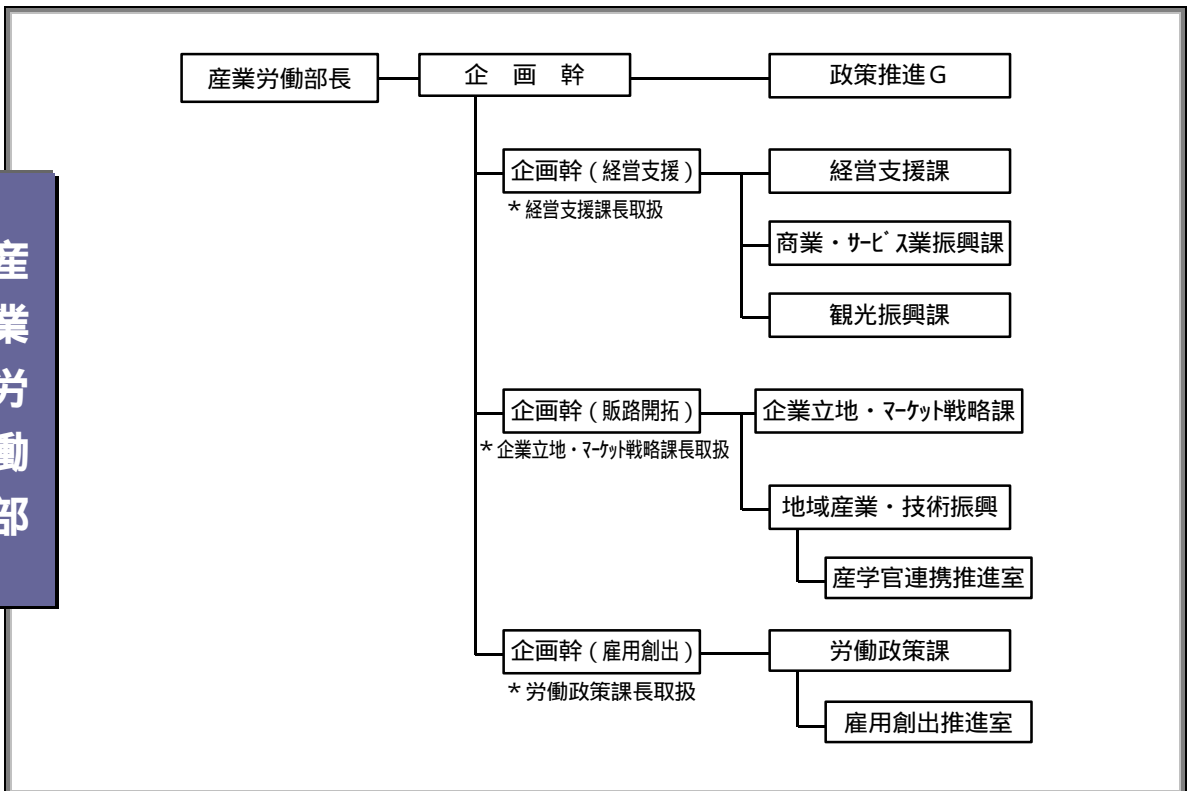
「福井元気宣言」の各政策を実行するためには、職員の資質の向上が重要であり、地方分権新時代を担う政策立案能力や民間の経営感覚を備えた職員の育成、効率的・効果的な研修を行うため、自治研修所の体制を見直すとともに、健康づくりや共済事務など職員の福利厚生業務を行う「人材育成課」を設置し、「企画幹（政策研修）」を配置します。



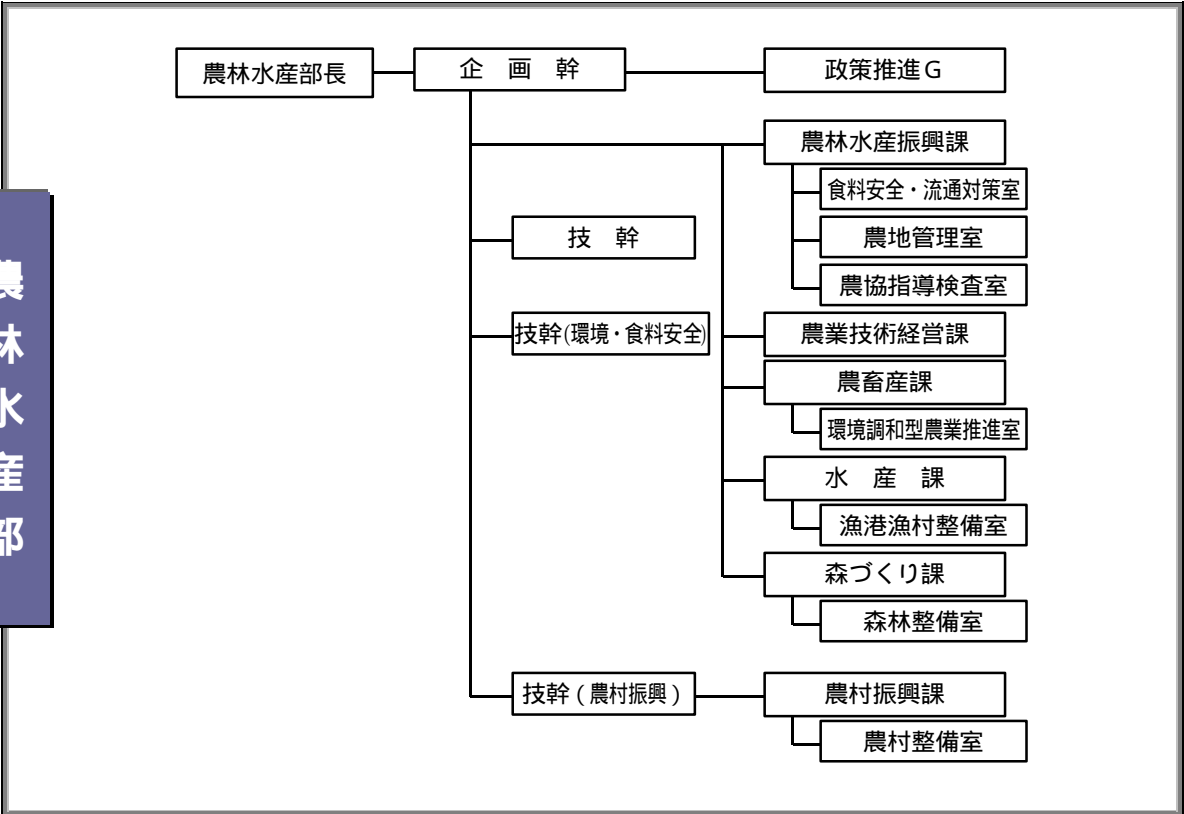
福祉環境部



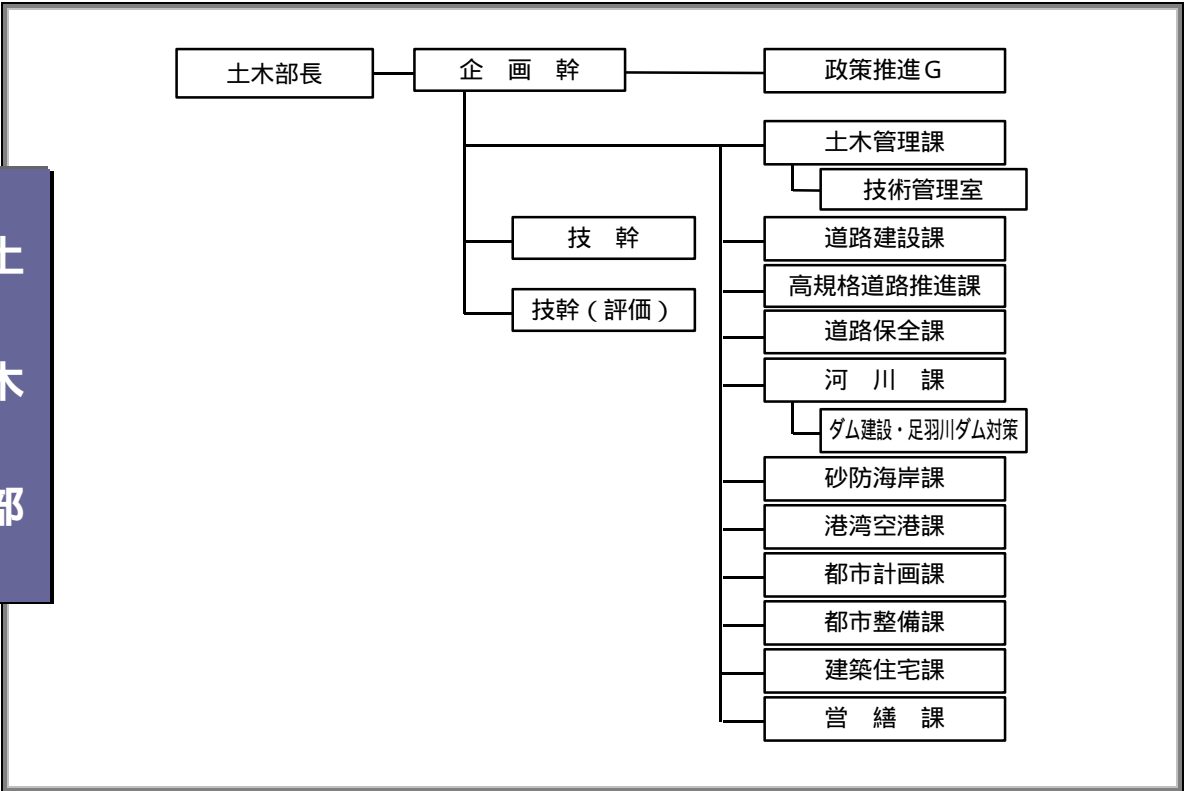
産業労働部



農林水産部



土木部



# 人事異動

6月1日付けで、総数 225 人の人事異動を実施します。

今回の人事異動は、重要課題が山積している県政において、新体制を早急に整える必要があることから、まず原則として課長級以上の職員の異動を実施することとし、その他の職員の異動と分けて実施します。

今回の異動の特徴として、次の3点が挙げられます。

## 異動の規模

課長級以上の異動総数は 201 人で、「福井元気宣言」の政策を実行するため、適材適所を進めた結果、前年度の異動数 183 人と比べ 18 人増となりました。

## 若手職員の登用

### 部長級

昇任者 8 人の平均年齢は 1.0 歳（ 56.0 歳 55.0 歳）若くなり、部長級在職者の平均年齢は 1.6 歳若くなりました（ 56.4 歳 54.8 歳）。

### 次長級

昇任者 32 人の平均年齢は 1.5 歳（ 57.0 歳 55.5 歳）若くなり、次長級在職者の平均年齢は 0.4 歳若くなりました（ 56.9 歳 56.5 歳）。

### 課長級

事務職の昇任者 24 人の平均年齢は 1.4 歳（ 53.6 歳 52.2 歳）若くなりました。

また、今年度は昇任者 13 名を本庁課長に登用（平均年齢 51.6 歳、前年度 0 名）し、このうち 3 名は 49 歳の者を登用しました。

## 女性職員の登用

女性職員の積極的な登用を図り、次長級 1 名（前年度 1 名）、課長級へ 7 名を登用しました（前年度 2 名）。

特に、本庁の課長に 2 名を登用しました（前年度なし）。

また、主要ポストである企画参事に 2 名を配置しました（前年度 1 名）。

# 行 財 政 改 革

## 1 特別職の給料月額の見直し

知事はじめ特別職の給料月額を任期中10%減額することを内容とする「福井県特別職の職員の給与および旅費に関する条例」の改正案を6月議会に提案します。

## 2 管理職手当の見直し

「福井元気宣言」に掲げた「人件費の抑制」を図るため、知事部局職員をはじめ教育公務員、地方警察職員等の管理職手当を見直し、平成15年6月1日から実施します。

種 別	支給率の引き下げ幅（職級別）
知事部局・議会・企業局職員	1%～3%
地方警察職員	1%～3%
教育公務員	1%

## 3 外郭団体等への再就職の見直し

「福井元気宣言」に掲げた「外郭団体等の整理合理化」の一環として、外郭団体等に再就職している元県職員の勤務条件の基準を見直し、平成15年6月1日から実施します。

### (1) 退職年齢の見直し

現行 65歳に達した年度末 見直し後 63歳に達した年度末

### (2) 給料月額上限の引下げと退職手当の廃止

給料月額の上限を引き下げ、部長級は30万円、次長級は25万円、課長級は20万円とします。

また、退職手当は廃止します。

## 4 知事の団体役職就任の見直し

現在、知事は数多くの団体の役職に就任していますが、このあり方を見直し、今後はできる限り民間の方などに就任いただくことにより、県政全般の活性化が図られることを期待します。

当面は、30余りの団体の役職を退任することとしましたが、今後も民間の方との役職交代を一層進めていきます。

なお、これらの団体に対し、県としては今後もその活動を積極的に支援していきます。